

2-1

自然環境・省エネ

■ 主担当課

環境安全課

■ 関係課

商工観光課

5年後の目指す姿

市民ボランティア活動と連携し、自然保護や環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちになっています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
河川のBOD環境基準の達成率	市内河川汚濁測定箇所のうち環境基準を達成した箇所の割合 (出典：環境安全課調べ)	56.7% (2016)	57.7%	59.7%	61.7%
住宅用太陽光発電設備の導入量	住宅用省エネルギー設備設置補助金交付申請による住宅用太陽光発電設備発電出力(KW)の合計 (出典：環境安全課調べ)	2,755 KW (2016)	2,905 KW	3,205 KW	3,505 KW

現 状

- ・本市では、環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進み、活動が停滞しつつあります。このため、今後、活動を推進していくためには、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要な状況です。
- ・平成24年度に、「香取市地球温暖化対策実行計画～香取市の事務・事業における地球温暖化対策～」を策定し、地球温暖化防止策として温室効果ガス削減に取り組み、平成28年度の実績として平成22年度から12.2%を削減しています。また、平成29年度には2回目の改訂となる、「第2次香取市地球温暖化対策実行計画～香取市の事務・事業における地球温暖化対策～」を策定しています。
- ・平成23年の東日本大震災以降、災害に強い安全な都市形成が求められる中で、省エネに向けた取り組みや再生可能エネルギーの導入を一層進めることが必要とされています。
- ・本市では、公共施設、未利用市有地の有効活用を図り、千葉県内の自治体では、初の太陽光発電事業へ参入し、収益は生活環境向上施策による市民還元事業に充当しています。
- ・佐原清掃事務所内の資源物ストックヤードなどの施設を活用し、枝木、紙布類、発泡スチロールなどの資源化を図っています。
- ・市民や各種団体に、環境保全に関する様々な普及・啓発活動を行い、実践を促すとともに、補助金の交付及び活動の支援を行っています。また、かとり市民環境ネットワークの設立を支援し、市民団体との連携を進めています。

主な課題

- ・環境保全体制の充実が必要です。
- ・再生可能エネルギーの利活用の推進が必要です。
- ・環境保全意識の啓発・推進が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：環境保全体制の充実

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、「香取市環境基本計画」を見直し、自然環境保全に必要な環境測定を行います。さらに、環境保全団体との連携を促進し、環境情報の共有を図るとともに、環境フォーラム、自然観察会などを協働で実施します。

主な事業

●環境基本計画推進事業 ●水質汚濁防止対策事業 ●大気汚染防止対策事業

取り組み方針②：環境保全に関する意識の啓発

ごみゼロ運動、河川清掃などの地域美化活動の推進や千葉県、地域と連携した小野川・黒部川等の河川浄化を推進するとともに、地域の自主的な環境保全活動に取り組む団体を支援します。

小学生や保護者等を対象に、地域の自然環境の素晴らしさを伝え、環境保全に対する興味・関心を高めることを目的として、ホタル観察会を開催していきます。

主な事業

●河川愛護事業 ●ホタル観察会事業

取り組み方針③：再生可能エネルギーの利活用

住宅用太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの家庭での利用を推進するための設備導入に対する助成を行うとともに、再生可能エネルギーの活用、環境に負荷をかけないライフスタイルの重要性を啓発します。

主な事業

●生活環境整備事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市環境基本計画	2009(平成21)年度～2018(平成30)年度
「第2次香取市地球温暖化対策実行計画～香取市の事務・事業における地球温暖化対策～」	2018(平成30)年度～2022年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
地域美化活動等への参加
環境に負荷をかけないライフスタイルの実施

2-2

廃棄物処理・再資源化

■ 主担当課 | 環境安全課 ■ 関係課 | -

5年後の目指す姿

ごみ処理の責任体制が明確になっています。また、市民、事業者、行政の協働の下、ごみの発生抑制、再利用・再資源化の推進により、適正処理が図られる資源循環型のまちとなっています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017(H29)	2018	2020	2022	
1人1日当たりのごみ排出量	市民1人1日当たりのごみの排出量（出典：環境安全課調べ）	1,016 g/人・日	978 g/人・日	941 g/人・日	925 g/人・日	
リサイクル率	1年間のごみの排出総量に対し、リサイクルした量の割合（出典：環境安全課調べ）	15.5%	19.1%	24.5%	28.1%	

現 状

- ・本市の市民1人1日当たりのごみの排出量は、全国平均及び千葉県平均に比べ多い状況です。また、合併以降、毎年約1,000人の人口が減少する中、一般家庭ごみの収集総量は人口減ほど減少していない状況です。
- ・小中学校の統合等により資源物の集団回収団体が減少しており、回収量の減少が懸念されます。そのため、ごみの減量化・再資源化へ向けて更なる分別の徹底に努めています。また、再資源化率の向上に向けて、資源物の出しやすいシステムの構築を目指しています。
- ・平成27年度からごみステーション方式へ移行し、収集作業効率と道路事情、景観上の問題が改善しています。また、ごみステーションの補助金活用により、地域による維持管理の問題解決にも繋がっています。
- ・平成27年12月にごみ処理施設統合により経費削減をしたことで、可燃袋の値下げを実施しています。
- ・平成29年度からプラマーク容器・包装の分別の回収を実施しています。

主な課題

- ・市民1人当たりのごみ排出量の削減が必要です。
- ・ごみ出し困難者への対策が必要です。
- ・プラスチック製容器包装分別収集の啓発の継続が必要です。
- ・不法投棄対策の継続的な実施が必要です。
- ・香取広域市町村圏事務組合の焼却施設の負担軽減に向けた取り組みが必要です。
- ・民間の中間処理施設利用によるごみ処理の効率化と市民の利便性向上が求められます。

施策の展開

取り組み方針①：ごみの減量化対策の推進

ごみの直接搬入の中でも枝木・草等の搬入量は、総排出量の中でも大きなウエイトを占めています。このことから、枝木・草等をウッドチップやたい肥等に再資源化する民間処理施設への搬入を誘導し、ごみ全体の総排出量の減量を図ります。また、家庭ごみの分別化の徹底に向けて、より一層の啓発活動に努めます。

主な事業 ●ごみの分別化普及啓発事業

取り組み方針②：ごみ出し困難者対策の推進

市の地域包括支援センターやデイサービスセンター等と連携し、ごみ出し困難者に対する戸別収集を継続して実施します。

主な事業 ●ごみ出し困難者個別収集普及啓発事業 ●塵芥処理事業

取り組み方針③：分別収集の推進

プラマークに対する認識等の向上を図るため、広報紙、市ウェブサイトや出前講座を活用した啓発活動を行い、プラスチック製容器・包装等の分別収集を推進します。

主な事業 ●プラスチック製容器包装分別収集普及啓発事業

取り組み方針④：不法投棄の防止

不法投棄監視委員の協力を得ながら、山林、河川敷等の不法投棄多発場所への監視体制を強化し、不法投棄防止に努めます。また、テレビや冷蔵庫等のリサイクル家電の投棄が増加傾向にあることから、常時不法投棄パトロールを実施します。

主な事業 ●監視カメラ設置事業 ●不法投棄パトロール事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取広域市町村圏事務組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書(改定)	2011(平成23)年度～2020年度〔H28改定〕

市民・地域への期待

市民・地域への期待
ごみの減量と分別の協力
ごみステーションの維持管理

2-3

公園・緑地・水辺空間

■ 主担当課

都市整備課

■ 関係課

農政課・土木課

5年後の目指す姿

公園や緑地などは、適正な管理や整備が行われることで、健康づくり・レクリエーション活動や憩いの場として活用されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
市民1人当たりの公園面積	市内の都市公園面積を人口で割った値 参考：全国平均 10.3㎡/人、千葉県平均 6.3㎡/人 (平成 28 年 3 月 31 日時点) (出典：都市公園等整備現況調査)	6.36 ㎡/人 (2015)	6.54 ㎡/人	7.59 ㎡/人	8.08 ㎡/人

現 状

- ・千葉県の1人当たり公園面積は、平成 27 年度末で 6.3㎡/人と全国ワースト 2 位となっており、本市においても低い状況にあります。
- ・財政制約等が深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、質を向上させることが重要となっています。そのため、施設管理に対して、民間活力の導入が必要となっています。現在、里親制度を含め 10 箇所の公園について、地元自治会などへ委託を実施しています。また、小見川城山公園の桜の樹勢回復や施設の修繕など、市全域で公園全体の適切な管理を委託しています。
- ・公園施設の老朽化による魅力低下への対応のほか、公園、緑地、広場等が有するオープンスペースの多面的機能の発揮が求められています。また、使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の統廃合を含む整備・維持に関する長期計画の策定が必要となっています。
- ・橘ふれあい公園は、第 1 工区（(仮称) 交流館、パークゴルフ場、駐車場等）の用地取得が完了し、平成 29 年度から整備工事に着手し、計画的に整備を進めています。
- ・水辺空間については、市民にとって親しみやすい空間を創出するため、平成 27 年度に両総用水第一導水路両岸の地域交流拠点（緑道）を整備しています。

主な課題

- ・公園施設の老朽化への対応が必要です。
- ・公園、緑地、広場等のオープンスペースの多面的機能の発揮が求められます。
- ・公園長寿命化計画の策定が必要です。
- ・公園管理への民間活力の導入が求められます。
- ・公園管理での地域との連携が必要です。
- ・橘ふれあい公園の計画的な整備が求められます。

施策の展開

取り組み方針①：施設の適正な維持管理

公園や緑地などが、憩いの場であるとともに、防災やレクリエーションなど多様な機能を有する空間として、各公園等の立地等を踏まえ、特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と長寿命化に取り組みます。

主な事業

●公園・緑地の維持管理

取り組み方針②：多様な主体との連携

指定管理者制度などを活用することにより、民間事業者の活力やノウハウを導入し、より良い公園を目指します。そのため、その公園にふさわしい民間サービスを導入できるような制度活用方法を検討します。また、地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めます。市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを構築します。

主な事業

●民間活力導入の検討 ●市民等との連携による維持管理の促進

取り組み方針③：橘ふれあい公園の整備

本市の「自然体験エリア」の1つである橘ふれあい公園を、豊かな自然空間を活かし、多世代間の交流の場、市民の健康増進の場及び市外からの観光客を誘致する場として拡張・再整備します。

主な事業

●橘ふれあい公園整備事業

市民・地域への期待

市民・地域への期待

地域の公園は自分たちの公園であるという意識の醸成

地域の公園の市民、自治会等による自主的な維持管理

2-4 交通安全・防犯

■ 主担当課

環境安全課

■ 関係課

学校教育課・
子育て支援課

5年後の目指す姿

カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安心・安全に暮らせるまちになっています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017(H29)	2018	2020	2022	
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	人口1,000人当たりの年間交通事故の発生件数 (出典：環境安全課調べ)	3.348件	3.248件	3.048件	2.848件	
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	人口1,000人当たりの年間刑法犯認知件数 (出典：環境安全課調べ)	7.035件	6.965件	6.824件	6.683件	

現 状

- ・全国的に、高齢者の交通事故や特殊詐欺による犯罪被害が増加しています。また、自分たち自身で犯罪から「まち」を守る、交通事故を未然に防ぐといった意識の希薄化が懸念されています。
- ・本市では、高齢者を対象とした交通安全教室の開催に注力した結果、受講者数も年々増加しています。また、市内全ての幼稚園、保育所においても交通安全教室を開催しています。
- ・交通安全施設の整備に関しては、自治会等の要望、通学路合同点検や交通事故発生箇所の現地診断等から緊急性や危険度を考慮し、効果的な施設整備に取り組んでいます。
- ・交通安全（防犯）ボランティアに対しては、青色防犯パトロール車の貸出しや様々なパトロール用品の無料貸与等の活動支援をしています。

主な課題

- ・交通安全意識の高揚を図るための啓発活動が必要です。
- ・交通安全施設の整備及び防犯設備の整備が求められます。
- ・交通安全（防犯）ボランティア団体との更なる連携が必要です。
- ・交通安全（防犯）ボランティア団体の高齢化への対応が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：交通安全意識・防犯意識の啓発

高齢者に対する交通安全・防犯に関する働き掛けを継続して実施するとともに、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を開催します。

主な事業 ●交通安全・防犯意識啓発事業

取り組み方針②：交通安全施設及び防犯設備の整備・充実

自治会等からの要望も踏まえ、緊急性や危険度を考慮し、交通安全施設及び防犯設備の整備を実施するほか、道路管理者・交通管理者と連携を図り、有効かつ効果的に整備します。

主な事業 ●交通安全対策施設整備事業 ●防犯設備整備事業

取り組み方針③：交通安全・防犯ボランティア団体との連携推進・情報共有

自治会、ボランティア団体等と連携・協力を図り、自分たち自身で、「まちを守る」という意識を強化させるとともに、積極的な犯罪発生情報の提供を行い、犯罪の起きにくい地域づくりを推進します。

主な事業 ●防犯物品貸与事業 ●防犯ボランティア団体への支援 ●青色防犯パトロール車貸出事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
第10次香取市交通安全計画	2016（平成28）年度～2020年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
交通安全教室等への積極的な参加
交通安全施設や防犯設備の必要箇所の把握
交通安全施設や防犯設備の地域での管理
自主的な交通安全（防犯）ボランティア活動

2-5

防災・消防・救急

■ 主担当課

総務課

■ 関係課

土木課・社会福祉課

5年後の目指す姿

減災の考え方を基本とした自助・共助による助け合いで、地域防災力が向上しています。また、市の防災対策及び消防救急体制が整っています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
自主防災組織の組織率	全世帯数に占める自主防災組織加入世帯の割合 (出典：総務課調べ)	39%	44%	52%	60%
家庭や地域で災害時の対応を共有している割合	家庭や地域で災害時の対応を共有している割合 (出典：市民意識調査)	45.3%	60%	80%	100%

現 状

- ・近年の大雨による大規模な洪水災害や首都直下地震、千葉県東方沖地震の発生が危惧されています。このため、防災意識の醸成による官民一体となった防災・減災対策への取り組みが必要です。
- ・本市では、千葉県が指定する土砂災害警戒区域内の市民にハザードマップを配布し、土砂災害への意識向上を図るとともに、避難行動に関する周知・啓発を行っています。また、学校や公園等を緊急避難場所及び避難所として、災害種別ごとに指定しています（緊急避難場所 62 箇所・避難所 45 箇所）。自主防災組織が、113 の町内において設立されたことにより、全世帯の 39% が自主防災組織に加入しています。
- ・利根川、霞ヶ浦の浸水想定が見直されましたが、洪水ハザードマップは更新されていない状況です。
- ・避難行動要支援者への対策が求められていることから、「避難行動支援者避難計画」を策定しました。
- ・多様化する災害や事故等、消防を取り巻く環境変化への的確な対応が求められていることから、更なる消防・救急業務の強化が必要とされています。また、平成 25 年施行の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」により、消防団への加入促進や団員への処遇の改善等、消防団の充実強化に取り組んでいます。
- ・合理的で最大限の消防力が発揮できるよう、その基盤を整備する必要性から消防車両及び消防署を含む消防施設の計画的な整備・更新を行っています。

主な課題

- ・ 自主防災組織が中心となる地域防災力の向上と、地域間相互の連携及び市との連携充実が必要です。
- ・ 「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、個別の支援対策の推進が必要です。
- ・ 「香取市地域防災計画」に基づく災害対策マニュアル等の作成が必要です。
- ・ 災害対策マニュアル等に基づく、実践的な防災訓練（地震・土砂災害・洪水災害）の実施が必要です。
- ・ 洪水ハザードマップを更新するとともに、市民への説明・理解が求められます。
- ・ 内水氾濫防止・軽減のため排水機場等の的確な管理運用が必要です。
- ・ 消防団強化及び安全確保のため、活動車両や機材等の整備充実が必要です。
- ・ 消防団員の確保が難しくなっていることから、団員の加入促進に努めることが必要です。
- ・ 災害備蓄物資や防災資機材の確保が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：地域防災力の向上

自助・公助の重要性を再確認するため、自主防災組織の設立と活動の活性化を目指すとともに、消防団との連携を充実させるための体制を整えます。また、避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別支援計画の策定を推進します。

主な事業

- 自主防災組織設立・活性化事業
- 住民自治協議会及び自治会連合会との連携構築

取り組み方針②：大規模災害に関する減災対策

土砂災害、大規模氾濫による洪水災害時の避難勧告等の発令基準を設定し、伝達手段及び避難行動を明確にして周知・啓発を行うとともに、より実践的な避難訓練を実施します。

主な事業

- 各種災害に対応するマニュアル等の作成及び広域避難に関する他市との連携強化
- 土砂災害警戒区域の指定関連事業
- 利根川及び霞ヶ浦大規模氾濫に関する減災対策事業
- 総合防災訓練及び地区における防災訓練等の実施

取り組み方針③：消防団の充実強化

消防団の強化を目指して、活動車両や機材等の装備を充実するとともに、団員の安全確保に努めます。

主な事業

- 消防団活動用及び個人装備等の充実

取り組み方針④：災害備蓄物資や防災資機材の確保

大規模災害に備え、災害備蓄の品目・数量を充実させるとともに、必要な防災資機材の確保に努めます。また、家庭及び地区コミュニティによる災害備蓄の啓発に努めます。

主な事業

●民間企業等との災害時応援協定等締結の推進 ●備蓄・防災資機材整備

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市地域防災計画	2008(平成20)年度～ ※平成28年見直し
香取広域市町村圏事務組合消防力整備後期実施計画	2016(平成28)年度～ 2025年度
避難行動支援者避難支援計画	2014(平成26)年度～

市民・地域への期待

市民・地域への期待
食料品、飲料、生活必需品等の備蓄
地区コミュニティの強化

1
節

2
節

3
節

各
施

策

2 生活・環境の向上



2-6

市民相談・消費者相談

■ 主担当課

市民協働課

■ 関係課

商工観光課

5年後の目指す姿

市民相談窓口や消費者相談窓口が市民に広く認知され、誰もが気軽に相談でき、適切なアドバイスが受けられる相談体制が整備されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	この1年間で何らかの消費者被害、トラブルにあった市民の割合 (出典：市民意識調査)	3.5%	3.4%	3.2%	3.0%
消費生活講座の参加者数	研修会、セミナーへの延べ参加者数 (出典：商工観光課調べ)	93人	100人	110人	120人

現 状

- ・全国的に金銭トラブルが増加しており、金銭に関する相談や消費者相談の窓口の必要性が急激に高まっています。
- ・本市では、弁護士、司法書士による無料法律相談を各々月2回、行政相談委員による行政相談を月1回開催しています。消費者生活相談は相談体制の充実を図るため、平成25年4月から香取市消費生活センターを開設し、相談日を週5日体制で実施しています。
- ・市民に対して、法律相談や行政相談の目的や開催日を広報紙及び市ウェブサイトに記載するなどの周知を図っています。
- ・今後、金銭問題に関する相談や消費生活相談が増えることが予想されることから、相談体制を強化していくことが求められています。また、複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切・迅速な窓口対応を図っています。
- ・消費生活講座、消費生活展を開催し、市民の消費生活に関する知識の向上、自立した消費者の育成を図っています。

主な課題

- ・各種相談の目的や相談窓口の周知の徹底が必要です。
- ・相談内容に応じた適切な対応が求められます。
- ・相談員の確保・能力向上が必要です。
- ・トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者の育成が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：相談窓口の周知徹底

複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切・迅速な窓口対応を図ります。また、弁護士や司法書士による無料法律相談、行政相談委員による行政相談など、各種相談の目的や開設日を広く知ってもらえるよう、広報紙及び市ウェブサイトでの周知を強化します。

主な事業 ●無料相談啓発

取り組み方針②：相談体制の基盤強化

市民からの各種相談に対応するため、開庁日は毎日、市民相談の窓口を開設し、市民が問題を抱えたときにすぐに相談できる環境づくりに努めます。また、市民からの各種相談に対応するため、相談員の確保と能力向上を図ります。

主な事業 ●無料法律相談 ●消費者生活相談 ●行政相談 ●相談業務研修会

取り組み方針③：消費者を被害から守る取り組みの推進

消費生活講座、消費生活展の開催を通じて知識の向上を図り、自立した消費者を育成します。また、消費者団体の活動を支援することにより、市民に対する啓発活動の強化に繋がります。

主な事業 ●消費生活に関する正しい知識の啓発 ●香取市消費者協議会補助事業
●消費生活講座、消費生活展開催事業

市民・地域への期待

市民・地域への期待

相談窓口の把握

相談が必要な人への相談窓口の紹介

消費者団体の活動への参加